平成28年度

新役員の抱負

～ 新しい時代の二弁に向けて ～

会長
早稲田 祐美子（37期）
Yumiko Waseda

1. はじめに

この度、2016（平成28）年度の会長を務めさせていただくことになりました。当会の女性会長としては、2005（平成17）年度の高木佳子会員に次いで、2人目となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当会は本年度、創立91年目に入ります。会員数は5000人を超え、日本で2番目に会員数が多い弁護士会となりました。諸先輩が培われた土台を基に、さらなる発展の第一歩を記す1年にしたいと考えております。

2. 会員を支える弁護士会

当会および日弁連においては、自治体連携・中小企業支援業務の拡充・組織内弁護士支援・国際化への対応・権利保護保険の促進等、弁護士業務の拡充のための様々な施策を行ってきましたが、引き続き促進していきます。

研修については、基礎から応用まで体系的で受講しやすい研修を図る等、さらなる充実に取り組みたいと考えています。会員への適切な情報提供等、紙媒体とインターネットの双方を使った広報の充実も進めます。

さらに、昨年度より建設から20年目の会館大修繕の検討が始まっていますが、会員の要望をできるだけ取り入れた利便性が高く使いやすい会館への改修を目指します。また、協力弁護士推薦制度等、会員弁護士の事業承継も検討課題です。

これら諸活動を通じて、若手からベテラン会員までの業務活動を弁護士会として支援していきたいと考えます。

3. 社会の中の弁護士会の役割

弁護士・弁護士会はその活動を通じて、法の支配の下に、基本的人権を擁護し、社会正義を実現する職責を果たしていく必要があります。そのためには、市民への充実した法的サービスの提供・司法アクセス問題の解消・市民への広報の充実・弁護士不祥事への適切な対応等が必要であり、本年度もこれら諸課題に対応していく所存です。

さらに、立憲主義堅持の立場から、憲法をめぐる様々な課題に対処していきたいと考えています。

4. 魅力ある弁護士へ

弁護士・弁護士会は、この10年間、法曹人口問題をめぐって、多くの論争と時間を費やしてきました。この問題は、本年3月11日の日弁連臨時総会の決議によって一応の結論が出されました。今後は、この実現に向けて、再び、法曹、特に弁護士という職業が魅力あるものとなり、たくさんの有為な人材が集まるために、日弁連とともに継続して働きかけを行っていく所存です。

5. 男女共同参画と会員の活動

当会は、男女共同参画においても、全国の弁護士会の先頭を走っています。本年度は、初めて理事者7名のうち3名が女性となり、理事者に占める女性会員の割合30％以上という当会男女共同参画基本計画（第二次）の目標が達成されました。今後も、女性会員を含めた会員が生き生きと活動ができる弁護士会でありたいと考えています。

本年度の副会長の皆さんは、これからの二弁を支えていく、フレッシュな顔ぶれがそろったと思います。理事者一同協力して一年間頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長就任にあたって

副会長
加城 千波（38期）
Chinami Kajo

1986年、東弁所属の事務所に就職した私は、かねてからの希望どおり二弁に登録しました。その後、副会長を務められた今も尊敬する二弁の先生の事務所で長くお世話になりました。昨年、福岡で開催された研修所30周年記念大会に参加し、同期生から全国各地での会務経験の苦労や達成感を聞き、大変刺激を受けました。この30年、会務としては両性の平等に関する委員会に所属し、常議員としてかかわったくらいですが、これまで、いくつもの大きな刑事事件、自分がなすべきことと信じてやってきた事件、また10年にわたり家庭裁判所調停委員の職をまっとうできたことは、二弁という組織および会員の皆様の支えあってのことです。

つたない私ではございますが、二弁への恩返しの気持ちは大変大きく、この一年、会長理事者の先生方とともに精一杯努力いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

副会長
柴田 勝之（47期）
Katsuyuki Shibata

1995年の二弁登録当初から、刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会に所属し、同委員長、裁判員センター委員長、刑事弁護委員会副委員長、司法試験考査委員（刑法）、司法研修所教官（刑事弁護）などを務めました。

会員の皆様の会費と活動を最大限に生かし、「二弁に入って良かった」という思いを持っていただけるよう、財務担当副会長の職務にあたっていきたいと存じます。

甚だ力不足ではありますが、今までお世話になった二弁への恩返しができるように、皆様のご支援を仰ぎながら微力を尽くしたいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

副会長
木之瀬 幹夫（47期）
Mikio Kinose

消費者委員時代に金融自由化、および事前規制から事後救済への転換を図る消費者契約法の成立、合同図書委員時代にローライブラリ視察、日弁連調査室時代に司法改革、国際委員時代に台北律師公会との友好協定、等々、弁護士登録以来今日まで、世相にも当会にも様々なことがありました。

これらにかかわる活動の中でいつも、「俺もあんな弁護士になりたい」と思わせる諸先輩の薫陶を受けることができました。後輩に対し、今度は自分が「かくなりたい」と思われるものたるか心許ないが、まずは、正義の下、悪徳企業に仕えることもなく過ごしてまいりました。この上は、会長の下、二弁90年の会務に傷を残さず磨きをかけて、「今度は僕、次は君」と、後輩にこれを託すことができるよう、一年間励みたいと思います。

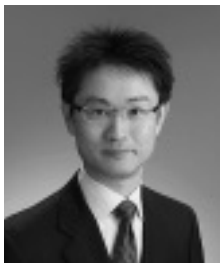

副会長
渡辺 光（51期）
Akira Watanabe

私は、平成11年に当会に登録し、ほとんどの期間において、司法修習委員会に所属しておりました。近年は、法律相談センターおよび研修センターにも所属しておりました。

修習期間の短縮、給費制の廃止、年々悪化する就職状況等、修習生の環境が厳しくなるにつれ、修習生の元気がなくなっていくのを目の当たりにして、法曹の将来に不安を感じざるを得ませんでした。上記委員会に所属することとなったのは偶然ですが、いずれも法曹人口増加による影響を直接的に受ける業務を所管しており、これも何かの縁かと思います。特に若手会員が活躍できる場を少しでも増やすべく、微力ではありますが、努力する所存です。

経験も浅く未熟者ではありますが、皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

副会長
河本 智子（55期）
Tomoko Kawamoto

私は、平成14年の弁護士登録後、司法修習委員会に所属し、司法修習委員を務めた後、綱紀委員会、研修センターおよび弁護士業務センターの各副委員長を務めさせて頂きました。これまでの経験を生かし、若手弁護士支援、弁護士の活動領域の拡充等を推進し、弁護士会が取り組むべき問題1つ1つに誠実に取り組んで参りたいと存じます。

この1年間は、先生方に、二弁に所属して良かった！と思って頂けるように、そして市民の方や企業・自治体等に二弁の存在意義を実感して頂けるように、会長を補佐し、全力を尽くす所存です。甚だ未熟ではございますが、ご指導ご鞭撻ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

副会長
大竹 寿幸（57期）
Toshiyuki Otake

2004年に登録後、人権擁護委員会、司法制度調査会、労働問題検討委員会、非弁委員会、綱紀委員会などに所属し、綱紀委員会では2年間副委員長を務めました。また、会務以外では当会の推薦を受けて、東京都労働相談情報センターの相談員、東京簡易裁判所の民事調停委員を務めさせていただきました。会務に関しましては、いずれも熟達というにはほど遠い経験しかございませんが、諸先輩方のご指導、ご鞭撻を賜りながら、当会の課題に精一杯取り組んで参りたいと思います。1年間、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

監事就任にあたって

監事
小林 克典（30期）
Katsunori Kobayashi

この度、平成28年度の監事に就任しました。弁護士登録からいろいろな委員会に参加し、この十数年は修習関係の委員会がメインとなっております。平成19年から、最高裁の修習委員会の幹事を拝命し、昨年は、日弁連の修習委員会の委員長として、修習に関する問題に取り組んできました。現在、法科大学院を中核とする法曹養成制度について、いろいろと問題が生じておりますが、法曹を志す若い世代が希望を持てるような仕組みにしていきたいと念願しております。

自由闊達な気風を尊ぶ第二東京弁護士会の伝統を維持しつつ、新しい問題に取り組まれる早稲田会長はじめ6名の副会長と協力しつつ、監事の責務を果たして参ります。

監事
柏木 秀一（32期）
Shuichi Kashiwagi

このたび平成28年度の監事を拝命いたしました。

弁護士登録後より商社への出向を始めとして外部機関の理事・特別監査人・監査役などを務めて参りました経験を生かして、会員数が5000名を超えて財政規模も拡大してきている当会において、その財務会計を管理するシステムを健全で分かり易いように、また、会員皆様のみならず社会からも要請される様々な課題に財務上からもきちんと対処できるように、微力ではありますが、会の財産の状況および予算の執行について適正な監査を心がけて、皆様の信任に少しでもお応えできるようにしてゆきたいと思っております。

何卒宜しくご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。